

田野町移住定住促進
新築住宅建設奨励金制度のご案内

最大

70

万円

新築は



野町で

田野町では、新築住宅を建設される方に奨励金を交付する事業を行っております。

※各種要件がございますので、お問い合わせください。

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1828-5
田野町役場 総務課 まで

TEL : 0887-38-2811

Mail : soumu@town.kochi-tano.lg.jp

田野町移住定住促進 新築住宅建設奨励金制度のお知らせ

田野町では地域における人口の維持・増加を図るため、新築住宅の建設により、移住定住を行う方に対して奨励金の支給を行います。

◆ 対象となる方

- 田野町内に在住で、**令和7年1月2日以降**新築住宅を建設した方またはこれから建設される方
- 新築住宅の建設により田野町に住所を置く方
- 生活の本拠として当該新築住宅を使用する方
- 居住開始の日から10年以上継続して対象住宅にて居住する見込みのある方

◆ 補助金額について

○下記区分表のとおり支給を行います。

区 分	補助金額	加算金として		最大交付額
		夫婦ともに 39才以下	18才未満の 子どもがいる	
町内施工業者の 利用	40万円	10万円	20万円	70万円
町内施工業者 以外の利用	20万円			50万円

※補助要件がございますので、建設をお考えの方は事前にお問合せ下さい。

民間賃貸住宅建設部門も創設しました(最大**500万円**)

1棟につき2戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅または、長屋を新築し、所有者となる個人または法人に対して奨励金の支給を行います。
こちらについては、各種要件がございますので、下記までお問合せ下さい。

◆お問い合わせ・資料請求について

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1828-5

田野町役場 総務課 まで

TEL：0887-38-2811 / FAX：0887-38-2044

Mail：soumu@town.kochi-tano.lg.jp